

最高裁秘書第2282号

令和4年7月27日

林弘法律事務所

弁護士 山中 理 司 様

最高裁判所事務総長 堀 田 眞 哉



司法行政文書開示通知書

5月31日付け（6月3日受付、第040190号）で申出のありました司法行政文書の開示について、下記のとおり開示することとしましたので通知します。

記

1 開示する司法行政文書の名称等

- (1) 裁判官会議（第11回）議事録（片面で3枚）
- (2) 裁判官会議（第12回）議事録（片面で2枚）
- (3) 裁判官会議（第13回）議事録（片面で3枚）

2 開示しないこととした部分とその理由

1の各文書には、個人識別情報（署名及び印影）が記載されており、これらの情報は、行政機関情報公開法第5条第1号に定める不開示情報に相当することから、これらの情報が記載されている部分を開示しないこととした。

3 開示の実施方法

写しの送付

担当課 秘書課（文書室）電話03（4233）5240（直通）

裁判官会議（第11回）議事録

令和4年4月13日（水曜日）

裁判官会議室において、午前10時30分開議

出席者 大谷長官、菅野、山口、戸倉、深山、三浦、草野、宇賀、林、岡村、長嶺、安浪、渡邊、岡、堺各裁判官

大谷長官議長席に着く。

議事

1 共有に関する非訟事件及び土地等の管理に関する非訟事件に関する手続規則について

門田民事局長から、資料第1に基づき、標記の規則について説明があり、原案どおり決定した。

2 家事事件手続規則及び民事訴訟費用等に関する規則の一部を改正する規則について

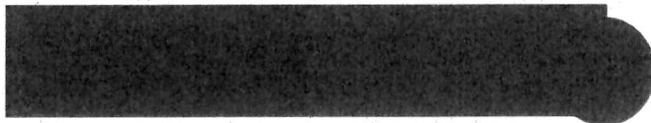
手嶋家庭局長及び門田民事局長から、資料第2に基づき、標記の規則について説明があり、原案どおり決定した。

3 人事について


徳岡人事局長から、資料第3に基づき、人事関係事項について説明があり、1の裁判官の退官については、原案どおり決定及び報告がされ、2の裁判官の転補等及び3の裁判官の再任等については、いずれも原案どおり決定し、4の令和4年春の勲章受章者の内定については、報告がされた。

午前10時52分終了

議長



秘書課長



裁判官会議付議人事関係事項(令和4.4.13提出)

1 裁判官の退官について

依願免本官並びに兼官(令4.5.6) 東京地家立川支判事(部総括)・立川簡裁判事

今岡 健(42)

定年退官(令4.5.5) 東京簡裁判事

高野 俊晴

2 裁判官の転補等について

東京地判事(部総括)・東京簡裁判事 東京高判事・東京簡裁判事

新谷 祐子(49)

盛岡地家判事(部総括)・盛岡簡裁判事 仙台高判事・仙台簡裁判事

中島 真一郎(47)

東京地家立川支判事(部総括)・立川簡裁判事 東京高判事・東京簡裁判事

菅野 正二郎(43)

3 裁判官の再任等について

東京地家立川支判事(部総括)・立川簡裁判事 東京地家立川支判事(部総括)・立川簡裁判事

河本 晶子(44)

(令和4年5月10日限り任期終了者)

4 令和4年春の勲章受章者の内定について（報告）

「令和4年春の勲章受章者名簿（内定）」のとおり

裁判官会議（第12回）議事録

令和4年4月20日（水曜日）

裁判官会議室において、午前10時30分開議

出席者 大谷長官、菅野、山口、戸倉、深山、三浦、草野、宇賀、林、岡村、長嶺、安浪、渡邊、岡、堺各裁判官

大谷長官議長席に着く。

議事

1 第二期成年後見制度利用促進基本計画について

手嶋家庭局長から、資料第1に基づき、標記の基本計画について報告があった。

2 人事について

(1) 中村事務総長から、資料第2に基づき、人事関係事項について説明があり、1の裁判官の新規任命等については、原案どおり決定し、2の令和2年度（第74期）司法修習生考試の結果については、報告がされ、3の令和2年度（第74期）司法修習生の修習終了及び4の令和2年度（第74期）司法修習生の罷免については、いずれも原案どおり決定した。

(2) 中村事務総長から、資料第3に基づき、広島高等裁判所長官の補職等について説明があり、次のとおり決定した。

広島高等裁判所長官小川秀樹の定年退官に伴い、司法研修所長笠井之彦を広島高等裁判所長官とし、その後任者を東京高等裁判所判事中山孝雄とする。

午前10時54分終了

議長

秘書課長

裁判官会議付議人事関係事項(令和 4. 4.20提出)

1 裁判官の新規任命等について

東京簡裁判事・東京家判事補(職権
特例指名)

外務事務官(在カナダ日本国大使館
二等書記官)

岡田 彩(66)

2 令和2年度(第74期)司法修習生考試の結果について(報告)

「令和2年度(第74期)司法修習生考試合格者名簿」及び「令和2年度(第
74期)司法修習生考試不合格者名簿」のとおり

3 令和2年度(第74期)司法修習生の修習終了について

修習終了(令和4年4月20日付
け)

「令和2年度(第74期)司法修習
生考試合格者名簿」記載の者

4 令和2年度(第74期)司法修習生の罷免について

罷免(司法修習生に関する規則第
17条第1項第1号)

「令和2年度(第74期)司法修習
生考試不合格者名簿」記載の者

裁判官会議（第13回）議事録

令和4年4月27日（水曜日）

裁判官会議室において、午前10時30分開議

出席者 大谷長官、菅野、山口、戸倉、深山、三浦、草野、宇賀、林、岡村、長嶺、安浪、渡邊、岡、堺各裁判官

大谷長官議長席に着く。

議事

- 1 裁判官の報酬等に関する規則の一部を改正する規則について
徳岡人事局長から、資料第1に基づき、標記の規則について説明があり、原案どおり決定した。
- 2 下級裁判所裁判官指名諮問委員会の答申について
小野寺総務局長から、資料第2に基づき、標記の答申について報告があった。
- 3 人事について
 - (1) 徳岡人事局長から、資料第3に基づき、人事関係事項について説明があり、1の裁判官の退官については、報告がされ、2の裁判官の転補等及び3の新任判事補の任命については、いずれも原案どおり決定し、4の令和4年春の勲章受章者の内定については、報告がされた。
 - (2) 徳岡人事局長から、資料第4に基づき、高知地方、家庭裁判所長の補職等について説明があり、次のとおり決定した。
大阪高等裁判所判事山田陽三の定年退官に伴い、高知地方、家庭裁判所長森崎英二を大阪高等裁判所判事（部の事務総括者）とし、その後任者を京都地方裁判所判事伊藤寿とする。

午前10時47分終了

議長

秘書課長

裁判官会議付議人事関係事項(令和 4. 4.27提出)

1 裁判官の退官について

定年退官 (令 4. 5.20)	福岡高判事 (部総括) ・福岡簡裁判事 根本 渉 (34)
定年退官 (令 4. 5.17)	大阪簡裁判事 中山 一馬
定年退官 (令 4. 5.19)	御船簡裁判事 富崎 淳一
定年退官 (令 4. 5.21)	五所川原簡裁判事 齋藤 健

2 裁判官の転補等について

福岡高判事 (部総括) ・福岡簡裁判事	横浜地家小田原支判事 (支部長) ・ 小田原簡裁判事 (司掌者) 松田 俊哉 (41)
横浜地家小田原支判事 (支部長) ・ 小田原簡裁判事 (司掌者)	東京高判事 ・東京簡裁判事 佐々木 直人 (40)
御船簡裁判事	大阪簡裁判事 松野 勝徳
五所川原簡裁判事	盛岡簡裁判事 菅原 康生

3 新任判事補の任命について

「判事補任命候補者名簿」のとおり

4 令和4年春の勲章受章者の内定について（報告）

「令和4年春の勲章受章者名簿（内定）（正誤表）」のとおり